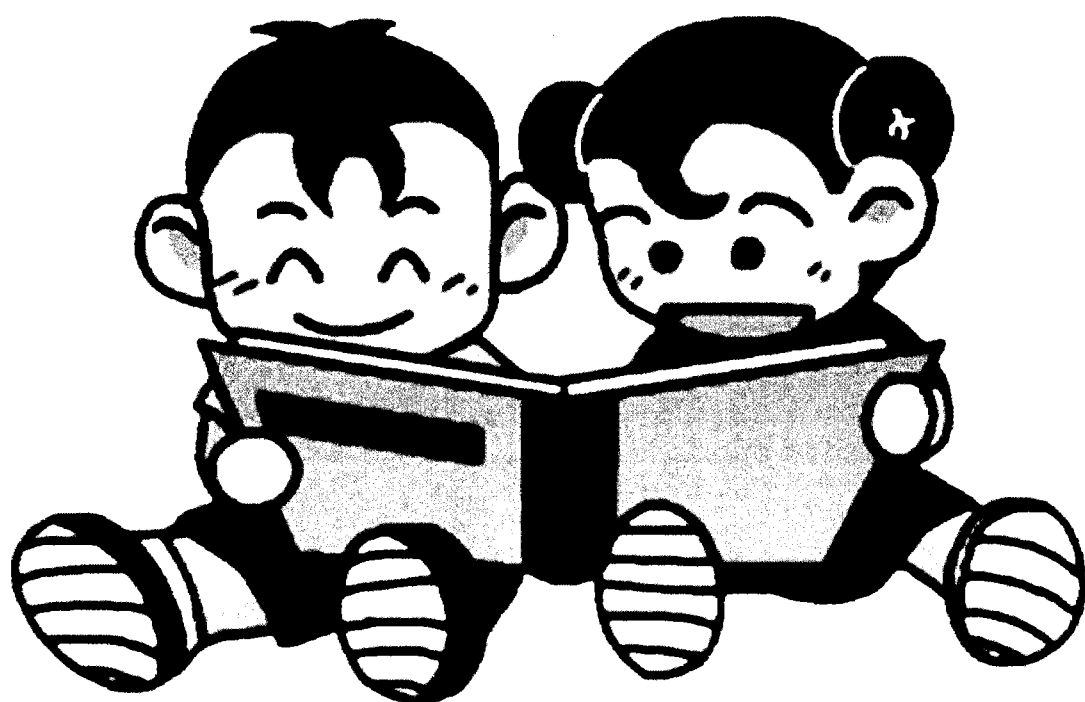


令和7年度
保育所（園）・認定こども園
入所案内



下 田 市

下田市教育委員会 学校教育課
こども育成係 ☎ 0558-23-3929



この案内は、令和6年9月時点での教育・保育施設の情報、利用手続きや必要になる書類について掲載しています。保育所等を利用希望される方は、よくお読みになり、内容を了承した上でお申込みください。原則、下田市に住所がある方のみ申込みが可能です。

目 次

○ 教育・保育施設のあらまし	
1 下田市の現況	P.1
2 保育所（園）とは	
3 認定こども園とは	P.2
4 教育・保育給付認定について	P.3
5 保育利用時間について	
6 保育を必要とする事由について	P.4
7 入所（園）調整について	P.5
8 乳児の入所（園）について	
9 障害児等の入所（園）について	
10 広域入所について	
11 保育料（利用者負担額）について	P.6
12 給食費について	
口座振替の案内	P.7
利用者負担額表	P.8
保育料の算定基準の市民税は何をみたらわかる？	P.9
○ 令和7年度保育所（園）・認定こども園入所手続きのご案内	P.10
1 令和7年度入所申込受付日程	
2 入所申込時に提出する書類	
3 入所申込書の記載について	P.11
4 入所申込みから入所決定までの流れについて	P.12
5 記載例	



教育・保育施設のあらまし

1 下田市の現況

市内の教育・保育施設は、認可保育所（園）2施設（公立1・私立1）と、認定こども園（幼保連携型・保育所型）（公立1・私立1）2施設となっています。

施設区分	幼保連携型 認定こども園	保育所型 認定こども園	認可保育所	
設置名称	下田認定こども園	稲生沢こども園	下田保育所	ひかり保育園
設置者	【公立】 下田市	【私立】 福) 聖愛福祉会	【公立】 下田市	【私立】 福) 聖愛福祉会
所在地	敷根 765-19	立野 34	四丁目 5-26	西中 9-4
連絡先	0558-36-4501	0558-22-0374	0558-22-0672	0558-22-1685
給付認定	1号認定（保育必要性なし）		/	
定員	90人	15人		
受入年齢	3～5歳児			
保育時間	9:00～14:00	9:00～15:30		
休園日	土・日・祝祭日・長期休暇（春夏冬）			
給付認定	2・3号認定（保育必要性あり）			
定員	121人	105人	150人	60人
受入年齢	生後7カ月～5歳児		生後7カ月～5歳児	生後7カ月～4歳児
保育時間	【短時間】8:30～16:30		【短時間】8:30～16:30	
	【標準時間】7:30～18:30		【標準時間】7:30～18:30	
休園日	日・祝祭日・年末年始		日・祝祭日・年末年始	
通園バス	○（3歳児より）	○	×	○
給食	○	○	○	○

2 保育所（園）とは

保育所（園）は、児童の保護者が就労等を理由に家庭で保育のできない保護者に代わって保育する児童福祉施設です。保育を希望する場合は、市から教育・保育給付認定2・3号認定を受ける必要があります。したがって、幼児教育の場として小学校の入学準備や集団生活に慣れさせるため等の理由では入園できません。

3 認定こども園とは

生後7カ月～5歳児（保育を必要とする児童）を預かる**保育園部**と、保育の必要性の有無に関わらず、満3歳～5歳児の（児童の教育を行う）**幼稚園部**を併設しており、3歳以上の子どもについては、保育を必要とする2号認定子ども（保育所の利用対象の子ども）とそれ以外の1号認定子ども（幼稚園利用対象の子ども）が、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。保育園と幼稚園部の大きく異なる点は、保育時間が短いこと、休園日が土日祝日に加えて長期休暇（夏、冬、春）があります。

★ 幼保連携型 認定こども園（下田認定こども園）

幼保連携型認定こども園とは、認定こども園法に基づき「学校」と「児童福祉施設」の両方に位置づけられ、県から認可を受けている。職員「保育教諭」は幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許・資格を有することが原則である。

★ 保育所型 認定こども園（稲生沢こども園）

保育所型認定こども園とは、県から保育所としての認可を受けた施設で法律上は「児童福祉施設」に位置づけられ「学校」としての法的位置づけはなく、保育所としての認可と幼稚園機能を有することの認定の2つの認可・認定を受けている。職員は幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が望ましいが必須ではない。

○ 預かり保育について ※下田認定こども園（幼稚園部）

幼稚園児（1号）及びその保護者に対する子育て支援のため、保育時間終了後に実施しています。

《利用条件》

- ・ 保護者本人またはご家族の方が児童を保育できない場合
- ・ 通院、健診、予防接種、冠婚葬祭、参観日等の学校行事、公的機関が開催する会議へ出席等の場合

利用時間：14：00～16：00（延長時間～17：00まで）

利用料金：1回3時間まで 200円（現金徴収）

申請方法：3日前までに「預かり保育申請書」を園に提出してください。

※緊急を要する場合はこの限りではありません。

利用開始：3歳児クラス→9月から 4・5歳児クラス→4月から

※心身の発達等を考慮し、年齢に応じた利用開始時期を設けています。

4 教育・保育給付認定について

保育所（園）、認定こども園等を利用する保護者の方は、**住民登録のある市（区町村）において、教育・保育給付認定を受ける手続きが必要となります。**認定には3つの区分（**1号、2号、3号**）と2つの必要量（**短時間、標準時間**）があります。認定区分により利用できる施設が変わりますので、P.1「市内教育・保育施設一覧」を参照し、教育・保育の必要性に応じて、認定申請、入所申込みをしてください。

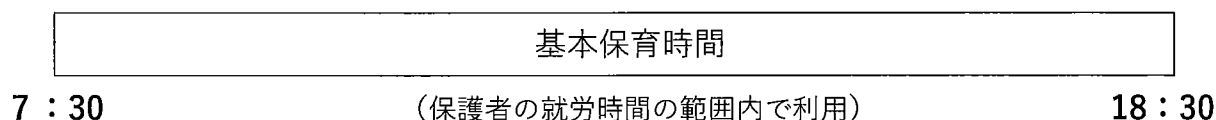
利用できる施設	認定区分		年 齢	保育 必要量	その他認定に 必要な条件
下田認定こども園 稲生沢こども園	1号認定	(教育標準時間認定)	3歳～5歳	—	—
下田認定こども園 稲生沢こども園 下田保育所 ひかり保育園	2号認定	(保育認定)	3歳～5歳	標準時間	保育を必要とする 事由に該当する (P.5参照)
				短時間	
	3号認定		7ヶ月～2歳	標準時間	
				短時間	

5 保育利用時間について（2・3号認定）

保育の利用時間は、保育標準・短時間認定ともに、基本保育時間は8時間（8：30～16：30）です。保育標準時間認定の方は最大11時間（7：30～18：30）利用できますが、短時間の基本保育時間前後の利用については、各園での「早朝・夕方保育申込書」の提出が必要です。

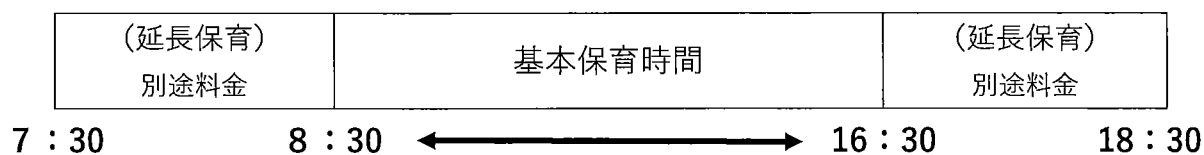
★ 保育標準時間（1日最長11時間までの保育時間）

実働 週30時間以上 の就労を下限とする（フルタイム勤務想定）



★ 保育短時間（1日最長8時間までの保育時間）

実働 月48時間以上 の就労を下限とする（パートタイム勤務想定）



※ 標準時間 ⇔ 短時間 は月単位で変更が可能です。（就労証明書要提出）
「支給認定変更届」を変更月の前月までに教育委員会に届出が必要となります。

6 保育を必要とする事由について（2・3号認定希望の方）

保育所（園）、認定こども園（保育園部）へ入所（園）できる児童は、保護者のいずれもが下記①～⑨のいずれかに該当し、市から保育を必要とする子ども（2・3号認定）であると認定された場合です。

認定事由	保護者の状況	必要書類（父母それぞれ）
① 就 労	保護者が家庭内外で、月に48時間以上就労している。（家事手伝いは不可）	・就労証明書
② 妊娠・出産	出産の前後で、児童の保育を必要とする産前・産後8週間程度の期間。＊出産による入所の場合は、必要最小限の範囲で相談させていただきます。	・出産要件に関する申立書 ・母子手帳の表紙と出産（予定）日がわかるページの写し
③ 保護者の疾病・障害	保護者が病気、負傷、心身障害等で児童の保育を必要とする場合。	・診断書（保育が困難である状況が記載されていること） ・（身体・精神）障害者手帳
④ 親族の介護・看護	長期にわたる病人や心身に障害のある人と同居しており、常時看護や介護をしている。	・診断書（常時介護看護が必要である状況がわかるもの）＊発行されてから1年以内のもの ・介護保険証 ・（身体・精神）障害者手帳
⑤ 災害の復旧	火災や風水害、地震などによる被害（家屋の損壊など）がありその復旧の間、児童の保育を必要とする場合	・罹災証明書等
⑥ 求職活動	求職活動を継続的に行っている場合。（入所決定期間3ヶ月とし、定期的に求職活動状況を確認させていただきます）	・求職要件に関する申立書 ・ハローワークの受付票の写し
⑦ 就 学	保護者が学校や職業訓練校等に通っている。（通信教育は不可）	・在学、就学証明書 ・カリキュラムのわかるもの
⑧ 虐待・DV	虐待やDVで、保育が困難と認められる場合。	（個別に状況の聞き取り）
⑨ 育児休業	既に保育所を利用してかつ2歳児クラス以上に在籍し、育児休業中に家庭で必要な保育を行うことが困難な状態にある場合、育児休業期間の末日が属する月末までの期間。 ※育休事由での新規入所は不可 ※復職日以降が入所希望は可	・就労証明書 ※育児休業期間、復職予定日の記載があるもの（就労証明書9番、11番）

※ 認定事由が⑥求職活動 ⑨育児休業については短時間のみでの認定となります。

○ 保育の認定事由、認定内容について

認定内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。変更は手続きした月の翌月から反映されるため、申請時期に注意してください。

- 例)
- ・ 求職要件（短時間）→就労（標準時間）
 - ・ 出産要件（標準時間）→育児休暇（短時間）
 - ・ 育児休暇（短時間）→就労（復職）
 - ・ 就労先の変更（A社からB社）または仕事を辞めた等
 - ・ 戸籍の変動（離婚・再婚等）

※ 下田市以外の市町村への転出は要注意！必ず事前にご相談ください。保育所等を利用するには住所地での給付認定が必要なため、施設を継続利用できない場合があります。

7 入所（園）調整について

入所（園）にあたっては、入所（園）基準に該当するものの中から保育の必要な理由、必要量、生活環境と児童をとりまく諸々の要件を利用調整基準点数表に基づき調整し、決定させていただきます。このため、申込手続きは入所する児童や家庭の状況等に詳しい人が行ってください。なお、施設の定員、年齢、クラス編成等の都合により、ご希望の園に入所できない場合があります。入所（園）希望者がクラス定員を越えた場合は、利用調整結果により入所（園）先の調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、基準に合致しない場合や虚偽の申込が判明した場合は、不承諾となる場合があります。

8 乳児の入所（園）について

乳児の入所（園）については、入所（園）時に生後7か月を経過した乳児を受け入れます。

9 障害児等の入所（園）について

障害をお持ちの児童の入所については、事前に教育委員会学校教育課（23-3929）または保健師（22-2217）、下田市家庭児童相談員（22-2216）にご相談ください。

10 広域入所について

保護者の就業時間・就業場所等の理由で市外の施設を利用希望の場合は教育委員会へご相談ください。下田市以外の方が下田市の保育・教育施設を利用希望する場合は、住所地（住民登録のある）の市町保育担当部署にご相談ください。

11 保育料（利用者負担金）について

※ 令和元年10月より1・2号認定（3歳～5歳児）は保育料が無償化されました。

保育の必要量（短時間・標準時間）に応じて異なる保育料を設定しております。保育短時間の方が8時間を越えて施設を利用する場合は、別途延長保育料がかかります。延長保育の利用については、事前に園に利用の申し出をお願いいたします。

○ 保育料の減免について（下田市の児童対象）

- ・子どもが3人以上いる世帯（年齢関係なく）・・・第2子半額、第3子以降無料
- ・子どもが2人（2人とも園に在籍）・・・第2子半額
- ・ひとり親世帯等・・・市民税所得割額に応じて軽減措置があります。

○ 保育料の算定について

保育料は保護者等の市民税をもとに条例で定めた利用者負担額基準表（P8）により算定します。毎年9月が保育料の切替え時期となります。※市民税額の算定基準はP9参考

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市民税額に基づき算定											
令和6年度課税額 ←						→	令和7年度課税額				

○ 保育料の納入について

保育料は、毎月20日（土日祝日の場合は翌営業日）までに、口座振替または納付書により金融機関窓口、教育委員会窓口等で納入していただきます。納付書は、前期（4～8月分）、後期（9～3月分）の2回に分けて各園より配布します。未納者には、納期の翌月に督促状を園を通して通知するほか、電話や園での面談等の催告を行っています。3カ月以上の滞納の場合、次年度の入所調整の際、減点要件となりますので、ご注意ください。

※稲生沢こども園は園の案内に従い各園に納入してください。（算定は市が行います）

12 給食費について（下田市の児童対象）

給食費（3歳児～5歳児対象）※0～2歳児は保育料に含まれています。

- | | | |
|---------------|----|----------------|
| 1号認定 幼稚園部 | 月額 | 2,800円（1食140円） |
| 2号認定 保育園部・保育園 | 月額 | 3,500円（1食140円） |

○ 給食費の減免について

- ・年収360万円未満相当世帯の子ども・・・全額免除
- ・子どもが3人以上いる世帯（年齢関係なく）・・・第2子半額、第3子以降無料

○ 給食費の納入について

公立園は毎月20日（土日祝日の場合は翌営業日）までに口座振替または納付書により金融機関窓口、教育委員会窓口等で納入していただきます。

※稲生沢こども園・ひかり保育園は園の案内に従い各園に納入してください。

保育料・給食費は 便利な口座振替をご利用ください！

令和5年3月より保育料と給食費の口座振替を開始しました。
年度途中からの変更も可能です。是非ご利用ください。

○振替可能な金融機関

・スルガ銀行・静岡銀行・静岡中央銀行・三島信用金庫・静岡県労働金庫・富士伊豆農業協同組合・東日本信用漁業協同組合連合会(静岡県内)・ゆうちょ銀行

○手続き方法

①振替を希望する市内金融機関の窓口にて口座振替依頼書を提出

※持ち物：通帳、銀行印、口座振替依頼書

②手続きの1か月後から振替開始

○振替日

各月20日（土日祝日の場合は翌営業日）

○その他

口座振替依頼書は、各銀行窓口のほか、ゆうちょ銀行以外は各園と教育委員会にもあります。

○口座振替の対象

下田認定こども園	保育料
下田認定こども園	給食費
下田保育所	保育料
下田保育所	給食費
ひかり保育園	保育料

ひかり保育園の給食費、
稲生沢こども園の保育料及び給食費は
園の指示に従い納付をお願いします。

保育所(園) 認定こども園 幼稚園等の 利用者負担額

令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の利用者負担額は以下のとおりです。

3歳以上児

【認定幼稚園部】1号認定利用者

【保育所(園)・認定保育園部】2号認定利用者

保育料・・・無料

給食費・・・2,800円（1号）幼
3,500円（2号）保

※年収360万円未満相当世帯は無料

※子どもが3人以上いる世帯は所得
や兄弟の年齢に関係なく

【第2子】半額 【第3子】無料

0～2歳児

【保育所(園)・認定保育園部】3号認定利用者

保育料・・・下記負担額表の通り

給食費・・・保育料に含まれる

保育料の軽減措置について
子どもが複数人いる世帯等には
保育料の軽減が行われます。

3号認定利用者（0～2歳児）負担額表

階層	定義 (保護者の市民税課税状況等)	利用者負担額	
		保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯、里親世帯	0円	0円
第2	非課税世帯	0円	0円
第3	均等割のみ課税世帯	10,600円	10,400円
第4	所得割課税額	24,300円未満の世帯	13,400円
第5		48,600円未満の世帯	16,200円
第6		60,700円未満の世帯	19,000円
第7		72,800円未満の世帯	21,700円
第8		84,900円未満の世帯	24,300円
第9		97,000円未満の世帯	26,900円
第10		115,800円未満の世帯	33,000円
第11		138,400円未満の世帯	38,800円
第12		169,000円未満の世帯	38,800円
第13		205,900円未満の世帯	48,500円
第14	301,000円未満の世帯	54,900円	
第15	308,600円未満の世帯	57,200円	
第16	308,600円以上の世帯	58,800円	

☆子どもが2人いる世帯

・第3階層～6階層の一部

市民税所得割課税額 57,700円未満
の場合※保護者と生計を一にして
いる子どものうち【第2子】半額

・第6階層の一部～第16階層

市民税所得割課税額 57,700円以上
の場合※小学校就学前までのきよ
うだいのうち【第2子】半額

☆子どもが3人以上いる世帯

※保護者と生計を一にしている子
どものうち階層に関係なく

【第2子】半額

【第3子以降】無料

☆ひとり親等で市民税所得割課税額 77,100円以下の世帯 【第1子】4,500円 【第2子以降】無料

保育料の算定基準の市民税は何をみたらわかる？ ※市民税（市町村民税）

★給料から市民税が天引きされている方

職場より6月頃に配布されている「令和6年度給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書」

市民税

税額控除前所得割額④
税額控除額⑤
所得割額⑥
均等割額⑦

「所得割額⑥」に記載の額が目安となります。ただし、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、配当控除、株式等譲渡所得割額控除を受けている方は、「所得割額⑥」に、これらの控除額を加えた金額が目安となります。

★給与天引き以外の方（納付書、口座引落しで市民税を納付している方）

市役所より6月頃に送付されている「令和6年度市民税県民税納税通知書」

「税額控除前所得割」から「調整控除」を引いた額が目安となります

※帳票は下田市のサンプルです。

- 保育料算出基礎の市民税額は、税控除(住宅取得控除、配当控除、外国税控除等)する前の税額を用います
- 所得の修正、還付申告等により市民税額に変更や、世帯状況に変化があった場合は、保育料が修正される場合がありますので、その旨教育委員会まで届出をしてください。

○市民税・県民税所得（非）課税証明書とは・・・

各年の1月1日～12月31日までの1年間の所得に対する住民税額を証明するものです。

- ※ 父母両方の書類で確認してください。（配偶者の扶養に入っている場合は不要）
- ※ 祖父母と生計が同一(祖父母が児童を扶養に取っている場合、または父母に専従者給与を支払っている場合等)の場合は、祖父母の資料も必要になります。
- ※ 保護者の市民税が確認できない場合（未申告等）は、該当年齢の最高額で仮算定をします。市民税が確認でき次第本算定をし、本算定により正式に決定した利用者負担金が遡って適用されます。過不足分については、本算定以降の納期で調整（増額、減額）します。

令和7年度 保育所（園）・認定こども園入所手続きのご案内

新規入所・転園を希望される方は、次の要領でお申込みください。

1 令和7年度4月入所 申込受付日程

期 日	入所希望施設	時間・会場
10月28日（月）	下田認定こども園・下田保育所	9：00～18：00
10月29日（火）	稲生沢こども園・ひかり保育園	中央公民館2階 大会議室

- ※ 在園児でもきょうだいが今回入所希望の方は、上記日程と一緒に申込みをしてください。
- ※ 指定の期日でご都合が悪い場合は、11月1日までに教育委員会へお越してください。

○ 令和7年5月以降入所について（年度途中からの入所申込）

入所希望月の前月10日までに教育委員会学校教育課こども育成係までお申し込みください。

【例】6月入所希望の場合⇒5月10日までに申込み ※事前にご相談ください。

2 入所申込時に提出する書類

入所児童1人ごとに入所申込書と必要書類を提出してください。

幼稚部希望は1・2のみ、保育園（部）利用希望は1～4すべてが必要です。

- 1 教育・保育給付認定申請書 兼 入園申込書 ★幼・保共通
- 2 児童状況調査表（在園児は園から返却されます） ★幼・保共通
- 3 保育施設利用申込調査表 ★保育希望のみ
- 4 保育が必要な状況を証明する書類（※父母それぞれ提出、P4参照）★保育希望のみ

★ マイナンバーカード、本人確認書類 を忘れずにお持ちください。

申請書に世帯全員のマイナンバーの記載が必要となります。申請世帯全員の個人番号カード（または通知カード）と申込みに来る方の本人確認（写真付身分証明書）をさせていただきます。また、申込みに来る方が、申請者（児童の保護者）でない場合は、委任状が必要となります。

★ 申込みの取り下げや転出、認定の取り消し等がない限り、利用申込は年度末（令和8年3月）まで有効となります。申請内容に変更がありましたら、速やかにご連絡ください。

3 入所申込書の記載について

記載例（「入所（園）案内」最終ページに添付）を参考に下記の点に注意し記入してください。

- 1) 氏名は、住民登録のとおり、正確に記入。 例：渡辺、渡邊、渡邊
- 2) 住所は詳しく、アパート名、部屋番号まで記入。
- 3) 「保育の希望の有無」、「申請区分」、「ひとり親世帯の該当」、「在宅障害者の有無」、「生活保護の適用」は該当を○で囲む。
- 4) 年齢は、**令和7年4月1日現在の満年齢** で記入してください。

《クラス別生年月日》

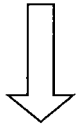
5歳	平成31年4月2日	～	令和2年4月1日
4歳	令和2年4月2日	～	令和3年4月1日
3歳	令和3年4月2日	～	令和4年4月1日
2歳	令和4年4月2日	～	令和5年4月1日
1歳	令和5年4月2日	～	令和6年4月1日
0歳	令和6年4月2日	～	

- 5) 「利用希望する施設」欄には、それぞれ希望する施設名と理由を記入。
※施設の定員、年齢、クラス編成の都合により、ご希望の園に入所ができない場合もありますので、必ず**第3希望**まで記入してください。
- 6) 「利用希望期間」には、**令和7年4月1日から令和8年3月31日**の間で記入。
- 7) **2人以上申込みの場合**は、「同時に利用申込する児童の名前・年齢」欄に他の申込児童の名前・年齢を記入。例) 花子（1歳）と一郎（3歳）の申込の場合 ⇒花子の申込書に一郎の名前・年齢（3歳）を、一郎の申込書に花子の名前・年齢（1歳）を記入。
- 8) 「①世帯の状況」には、生計を一にする世帯員全員を記入。
※単身赴任中の保護者は、世帯員に含めてください。
- 9) 「続柄」欄は、入所児童からみて、父、母、祖父、祖母、兄、妹等を記入。
- 10) 「勤務先・学校名」欄は、勤務先名、事業所名、商店名、学校名等詳しく記入。
例 ○○商店経営、大工自営、釣具内職、○○旅館パート、○○中学校
- 11) 「保育の利用を必要とする理由」欄は、該当する項目にチェックを入れる。
P4の「6.保育を必要とする事由について」を参照。

※入所申込書は、入所資格判定を行う大事なものですので、正確に記入してください。

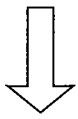
4 入所申込みから入所決定までの流れについて

◇10月28, 29日 利用申込・給付認定申請

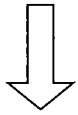


★第一次締切

◇～1月下旬 書類の確認・利用調整

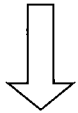


◇2月上旬 「支給認定証」・「入所承諾書」の発送



◇3月上旬 保護者説明会・個人面談（各園）

※民間園は民間園より直接お知らせします。



◇4月1日 入所・保育料決定通知書の発送

令和7年度 第一次締切

★【令和6年11月1日（金）】

※令和6年11月2日以降の申込みは、二次・三次調整となります。

一次申込み者の調整後に二次調整、二次調整後に三次調整を行います。申請は随時受け付けます。

★入所調整の対象になった場合には対象のご家庭すべてに個別で電話連絡をします。

★申請者すべての入所園決定

★持ち物、園生活についての詳細説明

★新規入所（園）の方はならし保育期間があります。（各園で異なります）

教育・保育給付認定申請書 兼 入園(幼稚園・保育所・認定こども園)申込書

保護者氏名 下田 太郎

下田市市長 宛

申請・申込に係る小学校就学期の子ども

Application form containing personal information, address, and contact details for the applicant and child.

※1:幼稚園等とは、保育園、認定こども園(教育部分)をいう。
※2:保育所等とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう。

①世帯の状況

Table listing family members including names, birth dates, and ages.

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書【1号記載例】

②保育の利用を必要とする理由等(※2号、3号認定申請の場合のみ記入)

Form for reasons of childcare necessity, including categories like family work, illness, and disaster recovery.

③個人情報等の提供に当たっての署名欄

Signature and stamp area for the applicant, including date and name.

【以下、市記入欄】

Official processing area for the application, including dates, stamps, and administrative markings.

教育・保育給付認定申請書兼入園申込書【2・3号 記載例】

施設型給付費・地域型保育給付費等
教育・保育給付認定申請書 兼 入園(幼稚園・保育所・認定こども園)申込書

保護者氏名 **下田 太郎**

下田市長 宛

次のとおり、施設型給付費、地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定を申請します。
また、保育施設(事業)の利用について、次のとおり申し込みます。

フリガナ 氏名 シメタ タツシ	個人番号 生年月日 123456789100	性別 男	年齢 RTA10P 3 歳	障害者手帳 無 (有) 身体 (2) 級(級)
フリガナ 氏名 下田 夏海	生年月日 令和3年8月8日	性別 女	年齢 3 歳	障害者手帳 無 (有) 身体 (2) 級(級)
保護者の住所 (〒415-0021) 下田市 ITJ000-1 (アール・マウンテンビル) コーポビル201号	父 月 上	母 神奈川県横浜市長瀬区〇〇町△△-1	父携帯電話 090-1111-1111	母携帯電話 090-2222-2222
保護者の連絡先 自宅 27-XXXX	職場 23-XXXX	職種 (母) 22-XXXX	父 (父) 23-XXXX	母 (母) 22-XXXX
認定者番号 00002323	※既に支給認定を受けている場合にのみ記入ください。			
保育の希望の有無 ※1 (該当する方にお) (有)	無	満3歳以上で教育希望	1号認定	
※2 (該当する方にお) (有)	保育希望	施設利用開始時点で 満3歳以上	2号認定	
※3 (該当する方にお) (有)	保育希望	施設利用開始時点で 満3歳未満	3号認定	
利用希望する施設(事業)	第1希望: 福生沢こども園 (希望理由) 母の職場に近く、兄も在園しているため	第2希望: 下田保育所 (希望理由) 自宅に近く、父の職場に近いため	第3希望: 下田認定こども園 (希望理由) 祖父母宅に近いため	同時に利用申込する 児童の名前・年齢 太郎 5歳
利用希望期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日			

※1:「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいう。
「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭型保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいう。

①世帯の状況

区分	フリガナ 氏名	生年月日	性別	年齢	世帯内 の階級	勤労先・学校名 個人番号	同居 の別	備考
父親	下田 太郎	61年1月1日	男	39	父	伊豆銀行下田支店	同居	
母親	下田 花子	元年3月3日	女	36	母	(有) 下田商事	同居	
兄弟	下田 花子	25年5月5日	男	11	兄	下田小学校	同居	
兄弟	下田 太郎	31年4月4日	男	5	兄	福生沢こども園	同居	
祖母	下田 波子	36年7月7日	女	63	祖母	スーパーしそだ	同居	
同居者							同居	
ひとり親世帯の該当								非該当
生活保護の適用								適用なし
在宅障害者の有無								無
適用あり()								日保護開始

②保育の利用を必要とする理由等(※2号, 3号認定申請の場合のみ記入)

続柄	保育を必要とする理由(必要書類を添付してください)	保育を必要とする期間等
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労(家庭外) <input type="checkbox"/> 就労(家庭内) <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 就労(家庭内) <input type="checkbox"/> 妊娠・出産(予定日) <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護・看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧	8時00分~18時00分 (月平均 22日) (月平均 15日)
母	<input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがある <input type="checkbox"/> 育児取得中 <input type="checkbox"/> その他()	9時00分~16時00分 (月平均 15日)
希望する施設利用時間	利用時間 8時30分から16時30分まで(8時間)	利用曜日 (月)平均 15日
希望する施設利用時間	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(1日11時間までの利用可) <input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間(1日8時間までの利用可)	保育の必要量に応じた区分 ※

③個人情報等の提供に当たったの署名欄

施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び利用者負担額決定に必要な市が保有する情報(住民基本台帳に記された情報、課税状況、生活保護受給状況等)を、学校教育職員が、閲覧、併せて、決定した利用者負担額について、特定教育・保護施設等に対して提示することに同意します。

令和 6 年 10 月 日

保護者名 **下田 太郎**

【以下、市記入欄】

受付年月日	年月日	受付No
判定日	<input type="checkbox"/> 1号 <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 (口標準時間 口短時間)	認定区分等
支給(入所)の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 (理由:)	支給(利用)期間
判定日	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否	入所施設(事業者)名 自: 令和 年 月 日 至: 令和 年 月 日
個人番号の記載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	【備考】
番号確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 個人番号記載住民票	
本人確認書類	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 顔写真付き身分証明書(運転免許証等) <input type="checkbox"/> その他書類(保険証等)2つ	
代理人の場合	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 上記本人確認書類	

児童状況調査表【記載例】

児童状況調査表

0歳児	3歳児	※新入園児記入不要	
1歳児	4歳児	すみれ組	
2歳児	5歳児	なつみ	
氏名	家庭での呼び名	夏海	性別 男() 女(○)
生年月日	血液型	A型	平常体温
平成30年8月8日	36.3℃	下田 夏海	
現住所	※特等・O等地、O等の号など住民票記載の住所を記入	下田市一丁目×番△号	自宅の電話番号 0558-33-4455
ふりがな		しもだ たらう	携帯電話 父:080-1234-5678 母:070-1111-2222
氏名	児童との関係	下田 太郎	父
現住所	※特等・O等地、O等の号など住民票記載の住所を記入	下田市一丁目×番△号	緊急連絡先
氏名	ふりがな	下田 太郎	昭和60年6月6日
	氏名	下田 花子	昭和63年3月3日
	氏名	下田 波子	昭和35年7月7日
	氏名	下田 太一	平成24年5月5日
	氏名	下田 太陽	平成29年4月4日
児童の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅で育てている [保育者 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他 ()] <input checked="" type="checkbox"/> 保育所・幼稚園等に在園 施設名: 在園期間: 平成・令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> その他 [在園期間: 平成・令和 年 月 日 ※待りに児童に対してお願していること、希望することなど	在園児は保育所名、在園期間を記入してください。	

出生状況	第3子	出生時の体重 3200g	※特記事項
分娩経過	①正常 ②早産 (月)		
発育状況	あやすと笑う(1)か月 首のすわり(3)か月 おすわり(5)か月 はいはい開始(7)か月 一人歩き(11)か月 こぼの始まり(12)か月 離乳食開始(5)か月 離乳食終了(18)か月 おむつはずし開始(18)か月 1歳6か月健診 ①うけている 2 うけていない 2歳・2歳6か月健康相談 ①うけている 2 うけていない 3歳児健診 ①うけている 2 うけていない		
生育歴	障害・発達のおまじぎはありますか (有・無) 状況 (言葉が遅い気がする) 有の方のみ ・障害者手帳を持っていますか (無・療育・身体) ・特別児童扶養手当を受給していますか (無・1級・2級)		
今までにあった病気等	アレルギーの有無 (有・無) アレルギーの種類 (花粉・牛乳・卵) 麻しん(はしか) 水ぼうそう 風しん 突発性発疹 中耳炎 年 月 日 令和4年6月3日 年 月 日 年 月 日 令和3年4月20日 年 月 日 肺炎 喘息 ひきつけ (最後の発症日) 脱臼 (最後の発症日) 熱性けいれん (最後の発症日) 川崎病 年 月 日 年 月 日 年 月 日 令和4年5月13日 年 月 日 年 月 日 心臓疾患 腎疾患 水ぼうそう (その他) (その他) (その他) 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日	母子手帳を参考に接種歴を記入してください。 該当の既往歴についてのみ記入してください。 その他、困っていることなど	
予防接種	Hib(ヒブワクチン) 1回(令和2年11月10日) 2回(令和2年12月20日) 3回() 肺炎球菌感染症 1回(令和2年2月1日) 2回() 3回() 4種混合(3種混合) 1回() 2回() 3回() BCG () 年 月 日 麻しん・風しん混合 1回() 年 月 日 2回() 年 月 日 水痘(みずぼうそう) 1回() 年 月 日 2回() 年 月 日 日本脳炎 1回() 年 月 日 2回() 年 月 日 3回() その他(任意接種含む) 口夕 () 年 月 日 おたふくかぜ (令和2年10月8日) () 年 月 日		

発育状況		(良好) 普通・不良
食	食欲	(さかん) 普通・むら・ない
	好き嫌い	(ない) 少(し) 多い
事	時間	好きなもの パン いちご 嫌いなもの きゅうり) 朝食:(7時 30分頃) 夕食:(18時 00分頃) 一人で食べられる(スプーン・箸・フォーク) 食べさせてもらう) 普段の食事 食卓までに時間が(かかる) 普通・かからない) (午前) (一人でできる) (できなし) (もらす・もら() (こともある・もらさ())) (ことば) (動作) で知らせることが(できる) できない)
	排便	(もらさない) (もらす) (多い) (ことば) (動作) で知らせることが(できる) できない) おむつ を (していない) (している) (一日中・寝るときだけ)) トイレットトレーニング (中) (完了))
睡眠	寝る時間	21 時頃 起きる時間(7 時頃) 午睡(しない) (する)) (良く寝る・寝ほける) (眠りが浅い))
	寝起き	(良い) (普通) (悪い)) おねしょ (しない) (する) (毎日) (時々))
性	ことば	(たくさん) (話せる) (話さない) (話さない) (その他) ()) (右利き) (左利き) (両手利き) (左利きを右利きに矯正した))
	良いと思うところ	温和なところ。お絵かきや工作に集中する。
質	直したところ	人見知りなところ。新しいことになかなかチャレンジできない。
	好きな遊び	(屋内) (ままごと) (ぬりえ) (屋外) (お散歩))
かかりやすい病気		RSウイルス、中耳炎 今までにした怪我 右ひじ脱臼
その他		
かかりつけの病院		
内科・小児科	下田 病(医)院	下田 整形外科 病(医)院
	電話 0550-33-5555	電話 0550-22-2222

通園について、自宅から園まで通う方法と所要時間を書いてください。

片道：(車) 徒歩・自転車・その他) (時間 15 分)

登園経路：自宅から園までの登園経路を記入してください。(印刷したものの貼付けも可)

入所園が決定後記入していただきますので、新規申込時に記載は不要です。
在園児で登園経路が変わる場合は、再度記入し園へ提出してください。

在園児について：返却後、変更があった場合は変更箇所を赤字で記入してください。

勤務先 氏名・住所等	連絡先(職場等)	電話番号①	電話番号②
緊急連絡先	氏名	内 科	電話番号②
	連絡先(職場等)	耳鼻科・眼科	電話番号②
	氏名	内 科	電話番号②
	連絡先(職場等)	その他 (園へ知らせてください)	電話番号②
年齢	0歳		保護者 確認印 印
	1歳	とくになし	右ひじを脱臼を5月にした それを以降はしていない
	2歳		印
	3歳		印
	4歳		印
	5歳		印

※在園児のみ
内容の確認、記入済として
必ず押印をお願いします。

保育施設利用申込調査表【記載例】

保育施設利用申込調査表

施設名	下田保育所・下田認定こども園・ 稲生沢こども園 ・ひかり保育園	
児童氏名	下田 夏海 (令和3年8月8日生 3歳) 令和7年4月1日現在	
児童の状況	現況	<input type="checkbox"/> 自宅で見ている (保育者 〇 母 〇 父 〇 祖母 〇 祖父 〇 その他) <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外に預けている <input checked="" type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 親族 <input type="checkbox"/> 知人 <input type="checkbox"/> その他 () 保護者または託児園名 稲生沢こども園 <input type="checkbox"/> 職場に連れて来られている (状況)
	健康状態等	生育歴 出産時異常 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 〇 有 <input type="checkbox"/> 〇 活発 <input type="checkbox"/> 〇 普通 <input type="checkbox"/> 〇 不慣れ 性質 <input type="checkbox"/> 〇 内気 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 〇 活発 <input type="checkbox"/> 〇 普通 <input type="checkbox"/> 〇 不慣れ 健康 <input type="checkbox"/> 〇 良 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 〇 普通 <input type="checkbox"/> 〇 不慣れ <input checked="" type="checkbox"/> 特病 (病名 難聴) (障害者手帳の交付 <input checked="" type="checkbox"/> 有 (身体障害者 手帳 2 級)
保育を必要とする状況について	該当する項目 <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> を記入する	父 親 母 親 就労形態 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 内職 <input type="checkbox"/> パート <input checked="" type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () 就労先 伊豆銀行下田支店 下田商事 就労時間 平日 8時00分~17時00分 平日 9時30分~16時00分 土曜 時 分~ 時 分 土曜 時 分~ 時 分 就労場所 下田市二丁目××××-2 下田市河内××番地 水曜日休み 就労日数 週 (5日) 月 () 週 (4日) 月 () 通勤方法・時間 (車) 電車・バス・自転車・徒歩 5分 (車) 電車・バス・自転車・徒歩 10分 母子手帳 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 予定日 年 月 日 出産後の予定 <input type="checkbox"/> 離職 <input type="checkbox"/> 仕事復帰 <input type="checkbox"/> 産休・育休取得 (年 月 日まで)
	<input type="checkbox"/> 疾病・障害等 <input type="checkbox"/> 介護・看護等 <input type="checkbox"/> その他	病名等 病院内名 診療の始期 通院日数 障害の状況等 被看護者氏名 続柄 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 居宅内看護 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 心身障害者介護 <input type="checkbox"/> ねたきり老人介護 <input type="checkbox"/> 居宅内看護 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> ねたきり老人介護 <input type="checkbox"/> 求職中 <input type="checkbox"/> 就労先 <input type="checkbox"/> 〇 確定・〇 未定 就労先 就労開始 (予定) 日 <input type="checkbox"/> 通学 通学先 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 虐待やDVのおそれがある

父 方	<input type="checkbox"/> 祖父 同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・〇別居 < 〇市内 () 〇市内 () ・ 〇県内 ・ 〇県外 > 就労の有無 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 () その他	<input type="checkbox"/> 祖母 同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・〇別居 < 〇市内 () 〇市内 () ・ 〇県内 ・ 〇県外 > 就労の有無 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 () その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 祖父 同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・〇別居 < 〇市内 () 〇市内 () ・ 〇県内 ・ 〇県外 > 就労の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 () その他	<input checked="" type="checkbox"/> 祖母 同居・別居の別 年齢 就労状況 傷病等 その他 同居・〇別居 < 〇市内 () 〇市内 () ・ 〇県内 ・ 〇県外 > 就労の有無 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 就労形態 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 常勤 <input type="checkbox"/> 〇 内職 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 () その他

ひとり親世帯	理由 <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (年 月 日) <input checked="" type="checkbox"/> いえ ・ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 離婚 ・ <input type="checkbox"/> 死別 ・ <input type="checkbox"/> 未婚 ・ <input type="checkbox"/> 別居 ・ <input type="checkbox"/> その他の理由 ()
生活保護の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (年 月 日) 送迎者 <input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> その他 () 登所時間 [平日] 9時00分 [土曜] 休み時 分 送迎方法 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 送迎バス (乗務員箇所) () <input type="checkbox"/> その他 ()
送迎について	降所 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (祖母) 降所時間 [平日] 16時00分 [土曜] 休み時 分 送迎方法 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 送迎バス (乗務員箇所) () <input type="checkbox"/> その他 ()
その他	特記事項

※市記入欄	令和 年 月 日 受付 担当者
-------	--------------------

【お問い合わせ】

下田市教育委員会学校教育課こども育成係

〒415-0024 静岡県下田市四丁目6-16

(中央公民館1階が窓口です)

TEL : 0558-23-3929 FAX : 0558-23-5176

MAIL : kyouiku@city.shimoda.lg.jp